

事業概要

令和5年版

 東京都多摩小平保健所

はじめに

多摩小平保健所は、北多摩北部保健医療圏の5市（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）を所管区域とし、地域における保健衛生行政のうち、広域的、専門的な分野の業務を担っています。具体的には、地域における健康の保持・増進の観点から食品衛生、環境衛生、薬事衛生、医療安全、エイズや結核を含む感染症対策、精神保健福祉対策、難病対策など幅広い分野の取組を行っています。

令和2年に国内で初めて患者が確認された新型コロナウイルス感染症は、各分野に大きな影響を及ぼしましたが、一方で対応策の一つとしてDX（デジタルトランスフォーメーション）によるデジタル環境の整備や各種業務のデジタル化が一気に進みました。当保健所でも、関係機関等との会議や講習会のオンライン開催や、コロナ患者への連絡の大半を令和4年に電話からSMS（ショートメッセージサービス）に切り替えるなど、デジタル技術を活用した業務改善を図ってまいりました。令和4年度からは、2か年計画で課題別地域保健医療推進プラン「講習会におけるインターネットの効果的活用」にも取り組んでいます。

コロナ対応は、令和5年5月8日から感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ五類に変更されたことにより、大きな転換期を迎えています。国のコロナ対策は、「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から、「個人の選択を尊重し、個人の自主的な取組をベースとしたもの」に変更されました。

東京都では、都民の命と健康を最優先に、かつての日常と健康を取り戻すだけでなく、コロナとも共存した活気あふれる東京を目指した取組を進めています。また、新たな新興感染症に対応する体制を整備するため、感染症予防計画や健康危機対処計画の策定に向けた検討や、都保健所のあり方に関する検討を進めています。

当保健所でも、国や都の方針のもと、通常の医療体制への移行が円滑に進むよう取組を進めるとともに、コロナ対応のため縮小・休止していた保健所本来の事業の再開・拡充や、管内の医療機関、医師会、市をはじめとする関係機関との連携強化を図っております。

本冊子は、当保健所における令和4年度の事業実績をとりまとめたものです。

住民の皆様、関係機関の皆様に、保健・医療・福祉の行政資料の一つとして本冊子を御活用いただければ幸いです。

令和5年9月

東京都多摩小平保健所長
山下 公平

目 次

第1 保健所のあらまし	3	第4 保健対策	75
1 沿革	5	1 感染症対策	77
2 管内の概況	6	2 結核予防対策	82
3 管内の人口	7	3 エイズ対策	87
4 施設の概要	10	4 一般健康相談	87
5 保健所の組織及び分掌事務	11	5 エックス線検査	88
6 決算状況	13	6 試験検査	88
		7 母子保健	89
第2 企画調整	15	8 特殊疾病対策	91
1 広報・普及啓発	17	9 環境保健	94
2 情報公開	18	10 精神保健福祉	96
3 統計調査	19	11 保健師活動	99
4 研修・教育	20		
5 地域保健医療推進プラン	22	第5 統計表	103
6 市町村等連絡調整	29	1 統計表	105
7 健康危機管理	31	(1) 人口動態統計	105
8 補助金審査	34	(2) 主要死因別死亡数	106
9 受動喫煙防止対策	35		
10 保健医療	36	第6 附属機関等	119
11 歯科保健	44	1 北多摩北部地域保健医療協議会	121
		2 北多摩北部健康危機管理対策協議会	122
第3 生活環境安全	47	3 感染症の診査に関する協議会	123
1 薬事	49	4 大気汚染障害者認定審査会	124
2 環境衛生	52		
3 食品衛生	57		
4 保健栄養	67		

- 1 文中に使用した統計数字は、原則として令和5年3月末現在または4年度中のものによる。
ただし、暦年表示が妥当な場合は令和4年12月末現在又は4年中のものを、静態的時点表示の妥当な場合は各時点のものを、それぞれ使用した。
- 2 表中の記号は、次のとおりである。
- | | |
|-----------------|-----|
| 計数のない場合 | — |
| 計数不明の場合 | ... |
| 計数のありえない場合 | ・ |
| 数値微小（0.05未満）の場合 | 0.0 |
| 減少を表す場合 | △ |
- 3 表示数値は下一桁又は下二桁未満を四捨五入した。したがって、合計の数値と内訳の計が一致しない場合がある。